

第4回議会制度研究会 令和7年9月5日（金）

○畠山晋一座長 ただいまから第4回議会制度研究会を開会いたします。

1、検討項目の協議に入ります。

なお、本日は4項目協議いたしますので、1項目当たり30分程度とさせていただきます。御了承願います。

それでは、(1)各会議にBYODを及びサイドブックスの閲覧環境の拡充についてを議題といたします。

こちらの項目は、内容が2つに分かれるために、まずはBYODについてから協議をします。

前回、会派に持ち帰り、御意見をまとめていただくようお願いしてまいりましたので、まずは各会派から、BYODについて御意見を伺います。お願いします。

○加藤たいき委員 我が会派としては、この各議会にBYODをとというのは提案会派ですので全面賛成でございます。よろしくお願いします。

○津上仁志委員 公明党は、考えとして、議場においては区民の代表である議員に対して、向かって質問をするということですので、登壇した議員の主張だったり、意見だったり、要望だったり、そういったものをそれぞれの議員がしっかり受けとめてするために対面でやっているというふうに理解をしているので、議場においては、御自身の資料を閲覧したりだったりとか、そういうふうなものではなく討議にしっかり集中すべきだという考えで、議場においては、BYODとしては導入は反対と。各委員会については、それぞれで主張、議論もしますので、そういった際に参考にする資料の閲覧としてはいいのではないかとこの考えです。

○原田竜馬委員 我が会派といたしましては、個人所有のデバイスの情報の蓄積であったり、また連続性、自前のデバイスの利用の利便性といった観点から、よりよい議論を行うために持込みを可能としてもいいのではないかと考えます。ただし、目的外の使用を禁止するなど、区民に誤解を与えることがないように、議員として節度を持った行動は求められるものと考えます。

また、持込みにおいては着信音等のオフを徹底したり、キーボードの打鍵音などの配慮を行うことを必要とすると考えます。

また、デバイスの持込みを可能とするものであり、そのほか、イヤホン等、また、関係

のない附属機器の持込みは禁止をすべきだというふうに主張いたします。

○ひえしま 進委員 アプリの充実化など、P C 環境の利便性の向上には基本的に賛成ですが、私用 P C やスマートフォンの持込みによる情報漏えいの危険性や、議題とは関係ない操作を行う議員がいる場合の対処方法などの議論がまだ十分でないかなと認識をしております、また、現行貸与されている i P a d のみでも議会質疑に支障がないと考えることから、現状の運用でよいと思っております。

○たかじょう訓子委員 我が会派は、利便性の観点から賛成といたします。

○そのべせいや委員 私たちは賛成します。現在のタブレットにおける音を出さない、会議と関係のないことをしない以外の規定は設けないで走り始めることを希望しています。

○おのみずき委員 私たちも本会議、委員会ともにデバイスの持込みは基本的に賛成です。ただ、他会派もおっしゃっているように、いろいろな運用上でのルールとか細かい配慮の在り方は、今後詰めていく必要はあるかなというふうに思っています。

○上川あや委員 レインボー世田谷としても、本会議、また、委員会ともに自身のデバイスを持ち込んで利用できるようにするということは望ましいことだと思っています。ただ、他会派からもありましたとおり、節度のある使用の仕方ということは、やはりその一方で求められますので、その点を今後詰めていくのであれば、それを前提として導入してよいのではないかと考えます。賛成です。

○若林りさ委員 日本維新の会としても、この次に話されるサイドブックスの閲覧環境の拡充と併用して意見を述べたいんですけれども、どちらも B Y O D を入れるということは全面賛成いたします。理由として、議論と関係ないものを見てしまうみたいなお話もありましたけれども、今のタブレットでも同じ条件だと思うんです。実際、タブレットでもほかのものを見ていて問題になったことも過去にあったと思うんです。それと今の自分のパソコンを持ち込むことと大きな違いはないと思いますので、利便性向上のために賛成意見とさせていただきます。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派からの御意見があれば、事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長 本件に関して、特に意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思いますが、公明さんが議場はバツ、でも委員会はオーケー。ということは、委員会は全員ここでオーケーということ——ひえしま委員以外か。ひえしま委員のところは現在の状況で構わないという話になってい

ますが、この状況を見て、いかがでしょうか。

○ひえしま 進委員 運用のルールというのをちゃんと決めれば、可能じゃないでしょうかね、会派としても。

○畠山晋一座長 ということは、オーケーということでもいい……。

○ひえしま 進委員 条件はそこです。だから、利便性の向上については基本的に賛成なので、条件としては運用ルールを明確化することですね。

○畠山晋一座長 運用ルールとしては、着信音ですとか、今まさに原田委員がガチャガチャ打っている音、この音が気になる人と、そのべ委員みたいに気にならないという人もいらっしゃるということですから、その辺の細かい運用をどうするかということは、また協議をしなきゃいけないなど。

○ひえしま 進委員 ちゃんと詰められれば大丈夫です。あと、我々議員だけじゃなくて、見ている区民からしてもちゃんと納得をいただけるような形にすれば。

○畠山晋一座長 区民が……。

○ひえしま 進委員 だから、今言った、音をカチャカチャ鳴らしていますねとか、そういうふうなことの見栄えのことも含めて皆さんで合意できれば、よろしいんじゃないでしょうか。

○畠山晋一座長 分かりました。ということは、運用をきちっと決めていけば各会派とも、公明さんは、議場は駄目ですよということをおっしゃっていますので、その辺も適用しながらやっていくということなので、それでスタートすることによって、皆様いかがでしょうか。議場は駄目ということ。議場は合意できていませんので、委員会をまずスタートしてやっていくというのでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、まだ運用について、細かい点を詰めていかなければいけない点がありますが、委員会では使っていけるようにやっていきたいと思います。ここ

ただ、本日出席していない会派の御意見も伺った上で、次回、正式に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 よろしくお願ひいたします。

次に、サイドブックの閲覧環境の拡充について協議をします。

まずは各会派から、御意見を伺います。

○加藤たいき委員 我が会派、自民会派としては、サイドブックは、結論から申しますと、ちょっと難しいという。というのも、他自治体の議会において同じような機能のものを第三者にパスワードを付与してしまったことによって情報漏えいがされたということは、先ほどほかのBYODの話でもありましたが、遵守していかななくてはいけないものは守っていくというところはあると思うので、ちょっとこのサイドブックに関しては、今現状としては難しいのではという見解です。

○原田竜馬委員 我が会派といたしましては、サイドブックの閲覧環境の拡充については賛成の立場でございます。ただ、個人情報保護については情報の漏えいが可能な限りない仕組みを構築する必要があると思います。そのために個人のデバイスのセキュリティーについては、対応を個人に任せきりにせず、議会として具体的な対策を行うことが必要であるというふうに考えます。また、先ほどありましたが、ID、パスワードの第三者への付与は禁止をするなどのルール明確化も必要であるというふうに考えます。

○津上仁志委員 公明党は、個人情報の漏えいという部分が事故もありましたので、そういった観点から、ほかのデバイスでの閲覧というのは認めないほうがいいのではないかとこのように考えております。

○ひえしま 進委員 我が会派も自民党さん、公明党さんと同じで、今ではちょっと難しいんじゃないかなと思います。

○たかじょう 訓子委員 我が会派も同様の意見で、今はちょっと難しいのではないかと思います。

○そのべせいや委員 サイドブックの個人所有端末への追加については賛成をしています。懸念としては、やはり個人情報も掲載をしているため、現状で個人端末にそのままインストールすることは難しいと考えています。個人情報の提供の仕方を整理することで、現実的には実現をするのが望ましいと考えています。

○おのみずき委員 私たちとしましても、サイドブックの閲覧環境拡充はすごく賛成しておりますし、望んでおります。個人情報の取扱いに関しては、現段階でもこちらに配信された資料を、例えば請願文書等は、やはり自分のPCとかに送信はできることになっていまして、実際やっております、そういう点で個人情報というところが現状と、入れた、拡充した場合ので一体どう違うのかというところにはちょっと疑問がありまして、扱いについては、現状の今の運用に関しても含めて、いま一度整理が必要なんじゃないかと

思っております。ぜひ前向きに検討いただきたいというふうに、私たちとしては考えています。

○上川あや委員 私としまして、閲覧環境が拡充されるということについては賛成です。先ほど、あの委員からお話がありましたけれども、私も議案とかを細かく見てチェックしてメモとかをつくりたいときには、自分のEメールアドレスにそれを転送して見ていたりしていて、議員があるデバイスで見られるものがほかのところで展開できるというのは、今の現状でも、それは基本が同じですので、そこから先のことについては個人情報がありますから、それをどこかで、事務局の側で統制できたらそれが最高なんですけれども、何らかそういった手はずを整えながら、閲覧環境の拡充については賛成したいと考えています。

○若林りさ委員 日本維新の会としてというか、私が提案者なので、この議題に関しては賛成いたします。前回の議論の中の議事録を読ませていただいたんですけれども、まず、個人情報の問題だということがあったんですが、そもそもどこまでが個人情報で、何を掲載するのかについて改めて議論すれば解決することだと思うんです。実際、都議会がどうなっているかなんですけれども、都議会は紙の状態からいきなりパソコンで見ていいにステップアップしているんですよ。

それはなぜかという、そもそも個人情報と言われるものを載せていないんです。今、他会派からも幾つか意見がありましたけれども、今の状態でもスクショをしたり、飛ばして自身のPC等に入れていたら、そこに誰かがアクセスしたらデータを取られるわけですよ。なので、状況はちょっと、全部を見られないという点はあるかもしれないけれども、どこまでを個人情報にするかという点をもう一度整理すれば解決できることだと思います。

あともう1点目で、パスワードを別の方に付与してしまっただけということもありましたけれども、それってそもそも駄目ですし、そのパスワードのログイン情報でどなたがそれをしたかというのは分かると思いますので、そういう人を取り締まればいいだけだと思うという言い方をしてしまうとおかしいんですけれども、皆様が難しいと言われているところも、実際整理して議論すれば解決できることだと思っています。

なので、今の時点で難しいと言って取り下げるのではなく、私の要望としては、もう少し議論していただきたいと思っています。

○畠山晋一座長 ただいまのところ、各会派の御意見は、ここで9会派あるわけですが、

本日出席していない会派からの御意見がもしありましたら、事務局、お願いします。

○水谷区議会事務局次長 本件についても、お預かりしている意見はございません。

○畠山晋一座長 そうすると、9会派で伺ったところ、積極的なところと積極的でないところがありますが、賛成5、反対4、今懸念される内容として個人情報の漏えいと個人情報の取扱いというところが出ているわけですが、この辺について、事務局として個人情報の取扱いについて、何か取扱い方法についての特段の御意見等があったら教えていただけますか。

○水谷区議会事務局次長 今現在、区は個人情報保護やセキュリティー対策の観点から、個人情報を保存する外部のサービスに職員が日常業務で使用する事務用パソコンからアクセスすることを無条件に許可はしていません。また、区職員の自前のパソコンから職務上必要な庁内のファイルサーバーへのアクセスなども認められていない状況です。

ですので、区職員が認められていない自前のパソコンからアクセスすることが区議会議員だったら認められるのかとか、そこら辺は区の方針の絡みもございますので、そこは、この研究会で意見がまとまったとしても、今すぐにはできるかどうかは、ちょっと不明なところがございます。

○畠山晋一座長 今の御意見ですと、これは区の職員であっても区議会議員であっても、これはもう全て万人、一国民、都民、区民と捉えるのであるならば、個人情報の取扱いについてはまとまりがつかないという状況にあるわけですし、意見が2つ、賛否が出ておりますので、ここはなかなかまとめるのは難しいと判断いたしますので、これはぜひとももう一度、この状況をまた会派に持ち帰っていただいて、次回研究会としての結論を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○そのべせいや委員 意見なんですけれども、この場にいらっしゃる皆様だけでもいいのですが、サイドボックスで実際に本当に持ち帰って見たい情報が何なのかということで、私自身なんかで考えますと、特に最新の委員会資料などがウェブサイト上にアップロードしていただいていないものでして、タブレットを見ないと最新の委員会資料などはないと。あとは、会派説明で利用されたような資料であったりですとか、私個人に配信をされているというよりも、区議会議員全体に配信をされている資料の閲覧の目的でもし使われている方が多いのであれば、アカウントを1つつくったりして、そこに最新の資料だけは格納するような形で、ウェブサイト上にはまだ議案、報告資料等をアップできなかったとしても区議会議員向けに提供するやり方がもう一段階、何か別の方法があったりするのでは

あれば、賛成、反対だけではなく別の選択肢として考えられないかなと思ひまして、ちょっとお話をした次第でした。

○畠山晋一座長 今新たな御提案を提起いただきましたけれども、そういった意見も出たよということも踏まえて皆さんで各会派に持ち帰っていただいて、次回、また御意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(2)議会の動画にテロップを入れること（障がい者の方への配慮）についてを議題といたします。

まずは各会派からの御意見をお願いします。

○阿久津 皇委員 この動画にテロップを入れることですが、できれば大変それは望ましいことだと思うんですが、やっぱり費用がかかるということが前回御説明であったかと思ひます。現状の動画資料に字幕を載けると初期費用が400万円かな、年間120万円でしたっけ、かかるというようなところで、その費用をどう考えるのかというところですが、それ以外のもう少し安価にやる方法はないかなということも前回議論があったかと思ひますけれども、そういう意味では、まずはユーチューブ、それは我々の会派が話した中で、ユーチューブの世田谷区議会チャンネルか何かをつくって、そこに動画を一旦上げると。そうすると、ユーチューブにある字幕機能があるでしょうから、それで字幕が出るようにすれば字幕の表示はできるのかなと思ひておひまして、そういった形が基本的には安価で、手続的にもそんなに難しくなくできるのかなというのがありましたので、そういったことでやってはいかがかというようなことがありました。

それとは別に、そのときに、ユーチューブだと、なかなかこっちで動画資料をコントロールできないと、いきなり削除されちゃうとか、そういうこともあるかも分からないのという話があったので、既存の動画のアーカイブというものは、それはそれで残しておきながら、別にユーチューブのチャンネルを設けるというやり方があるのかなと。それだったら可能かなということが我々の会派としての意見です。

○原田竜馬委員 我が会派といたしましても、やはり今意見のあったように、予算というものであったり、あとはリアルタイムでの配信でのテロップづけというのは正確性に課題はあるというふうに考えております。趣旨には賛同はするんですが、すぐに取り組むには問題はあるかなというふうに思ひます。

現在の配信映像にテロップをつける場合、高齢者の方や障害者への配慮としておりますが、誤変換等もあり、誤った文字情報を提供することで不利益を与えてしまうこともある

のではないかと考えます。ですので、正確な文字情報、テロップはアーカイブ動画に載せるという方向がいいのではないかと考えます。また、そのアーカイブ動画に文字情報を掲載する際は、字幕をオン、オフの設定ができるようにすべきではないかというふうに思います。

また、委員会につきましては、現在、本会議で行われているようなテキスト配信というものは検討して実施をしてもいいのではないかというふうな意見でございます。

○津上仁志委員 公明党も、この意義については非常に賛同するところであるんですけれども、コストがかかってしまうというところが1つ懸念材料かなと思っています。今あるUDトーク、これを速報版として公開することによって、文字での閲覧、2画面になって非常に見にくいということもありますけれども、耳の聞こえない方とか障害のある方なんかには文字での——正確性は少し欠けますけれども——提供ができるということです。このUDトークを速報版として即ネットで公開するということにすれば、コストもかかえず、また事務局の負担も増やさず実施できるのではないかと思いますので、字幕自体を入れるということよりも、UDトークのほうをさらに活用するというほうで進めていったらどうかと考えます。

○ひえしま 進委員 障害者の方や高齢者の方に配慮することが必要で、何らかの形でテロップを導入すべきと考えていますけれども、ただ、先ほど来から出ていますように、現行システムでの導入となると経費がかかるということから、ユーチューブ配信でのテロップ導入などの可能性を探りながら、その中で検討すべきと考えています。

○たかじょう訓子委員 私どもの会派は、お金をかけても、やはり手話対応も含めてテロップを同時にやることとかも含めてやるべきだというふうに思っています。現在の動画配信に係る契約がまだ続いているということで、切替えのタイミングなどで、そういったことを導入するということを検討してはどうかというふうに思います。当面はUDトークを生かしていただくということで、残していただいて見られるようにしていただくということがいいのではないかと思います。

ユーチューブについては、安定性のところで問題があるかと私どもは考えておりますので、これはいかななものかというふうに思っております。

○そのべせいや委員 立場としましては予算次第で、結論といたしましては、自民党の阿久津委員がお話をしたのと同じように、まずは、1つは動画と分離した音声文字起こしから始めていくことと、ユーチューブへのアップロードを併用する形で動画に字幕を入れる

ということが実現できるのではないかと考えています。

あわせて、予算の話にも言及しましたが、現在、速記自体に、この議事録公開の早期化の話も次にありますが、速記録から議事録にする中でかかっている費用というのを自動文字起こしですとか字幕ということに振り向ける時期、検討する時期に来ているのではないかとということを併せて意見としてお伝えします。

○おのみずき委員 私たちとしましては、このテロップを入れるということは、やはり必要だと思っておりまして、本会議、常任委員会、特別委員会も、共に積極的な対応が必要だというふうに考えております。手法は各会派がおっしゃられていたように、既存のユーチューブ等のプラットフォームを使うということと、あとUDトークの速報版公開というのは私たちも賛成しております。取り得る策はいろいろあるのかなと思っていまして、1個だけ始めるのか同時に始めるのかは議論があると思うんですけれども、積極的に進めるべきかと考えています。

○上川あや委員 基本的に字幕情報の付与そのものについては賛成したいところなんです、他方で、かなり費用がかかるということは確かにネックだと考えておりまして、これはちょっとどういう合意形成を皆さんで取るのか、改めて考えなきゃいけない論点だなと思っています。

この障害者対応ということを考えたときに、ちょっと重要な視点が抜け落ちてはいけないとすごく思っていて、というのも、もともと耳の聞こえない聾者の方にとっての、我々多くの議員が使っている音声言語である日本語というのは、聾者の方々の母語、手話とは異なる別言語なので、外国語の字幕を、ずっと第2言語である日本語を聾者の方に見ていただくというのは、同じ理解に達するということの保障はないんですよね。なので、本来であれば字幕情報の付与というのは、例えば高齢の難聴者とか、音声言語を母語として、日本語を母語としている人の聞こえの不自由に対して情報を保障するという意味では母語がそのまま字幕化されますからいいんですけれども、多くの聾者にとっての音声言語である日本語というのは御本人の母語ではありませんので、本来は聴覚障害者、聾者の第1言語である、母語である手話のワイプ画像を挿入することと、あとは文字情報の2本並列でないと、本来的に障害のある方への情報保障にはならないので、ちょっと字幕だけでこれを議論してしまうということよりは、本来あるべき手話ワイプの挿入と字幕というものをどこまで実現できるのか。両方やるんだとしたら、併せて予算を見ていかないと、文字情報だけやれば情報保障がしっかり障害者の方にもできるということになると、ちょっと欠

落する部分が大きいと考えています。ですので、そこを併せた議論として情報保障をぜひ考えていくべきではないかと考えております。

○若林りさ委員 まず、議会の動画にテロップを入れることについては非常に賛成しております。他会派からも予算についての指摘がありましたけれども、現状だと400万円初期で、年間100万円ということなんですが、現状のところに頼まない、ほかの方法を取った場合、もっと安価で済むんじゃないかなというのが正直なところなんです。ですので、意見としては自民さんと国都民さんと同様にはなってしまうんですけども、ユーチューブのほうを併用して行って、アーカイブのデータは誤字を行わないようにきれいに整えるというのを、一番早ければ併用して始めることが望ましいのではないかと考えております。

○畠山晋一座長 分かりました。今この意見を交わす中で初めて伺ったのは、手話というところのキーワードが出てきたんですけども、手話のワイプを出すということに対して事務局のほうで、例えば以前に検討したこと、または対応したことというのはございますでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 申し訳ございません、どのくらいの費用がかかるかだとか、ちょっと今手元に資料はございません。

○畠山晋一座長 今、皆さん全員の御意見をいただくと、はっきりとバツと申し上げているのは立無愛さん、こちらはまだ現段階ではちょっと早いよねということと、また、情報が誤った形で伝わるということは、情報がきちっと伝わることにならないという、やはり言葉をきちっと大切にしなきゃいけないというところの厳しい御判断がある中で、バツに近い御意見であったわけですけども、どうですかね、原田委員。

○原田竜馬委員 すみません、ちょっと私の説明が悪かったのかもしれないんですが、現在、UDトークで本会議のテキスト配信がされておりますが、リアルタイムでのテロップの掲載ということに関しては難しいだろうと。ですので、動画のアーカイブがホームページ上に載るかと思うんですが、そのアーカイブにはテロップは掲載をすべきだと考えております。なので、テロップは掲載すべきだというふうな立場でございます。

○中塚さちよ副座長 補足ですけども、今、上川委員から非常に深い洞察というか、御意見がありましたが、私たちが先ほどちょっと後ろ向きな意見になったのも、やはり本当に聞こえない人にとって出てくる文字情報、テロップが今のUDトークのレベルだと、かえって訳が分からないとか、混乱しちゃったり、間違ったミスリードをしてしまうことのリスクのほうが大きいんじゃないかという考えなので、上川委員のおっしゃったような形

というのが安価でできるなら、もう一度、それは検討する意義があるんじゃないかと思いました。

○畠山晋一座長 分かりました。

あと、費用についての、今、各会派からも400万円というところの話が出てきておりますのと、あとは手法、ユーチューブなのかUDトークなのか、そういった手法のところになっていますけれども、基本的に皆さん、これは動画をテロップで進めるということによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 基本的には、これは進めるということでもいいんですけども、あとは手法について、やはりまだ分散されている状況にあるというところにありますので、その辺をもう少し、もう一段進める形で各会派で伺ってきていただいて、それでまとめていきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。ごめんなさい、1つ抜けていました。出席していない会派からの意見があれば、どうぞ。

○水谷区議会事務局次長 タブレット端末の5ページを御覧ください。せたがやの風から意見をいただいております。朗読いたします。

前回の各会派の皆様の御意見を踏まえ、費用や技術的な課題があることは理解しております。しかし、障害の有無や年齢、視聴環境にかかわらず区民が議会情報にアクセスできるようにすることは、区民の知る権利を守り、情報アクセシビリティを保障するために不可欠です。したがって、字幕の導入については一定の方向性を定め、早期に実現すべきであると考えます。

○畠山晋一座長 セタがやの風さんからそういった御意見がありましたという、そこにはらっしゃいますけれども、そういったことでございますので、半ば、我々が今議論を進める中での同じ方向性にあるわけですけれども、ただ手法について、これが今はUDトーク、ユーチューブという具体的な2つの御提案をいただいておりますので、その辺も含めて各会派でまた協議していただいて御意見をいただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、その点をまとめてきて、次回、お願いをいたします。

次に、(3)議会(委員会を含む)の議事録(速記録)の公開を早めることについてを議題といたします。

まずは各会派からの御意見ををお願いします。

○河野俊弘委員 我々自民党として、議会の議事録、速記録の公開を早めることについてはおおむね賛成の立場で発言をします。まず、内部的なところでできるのではないかと、いうところで、先ほどのテロップの中の話でもありましたが、UDトークの即時公開というところで、その部分での、議事録にはならないかもしれないんですが、そこでの公開を早めることによって内部的な部分でできるのではないかと、あとは外部というところでの、今、速記録のほうをつくっていただいていますけれども、速記録の速報版というのも公開ができるのではないかと、いうところで、その速報版の公開を進めていただきたいということも併せて要望させていただいて、賛成いたします。

○原田竜馬委員 我が会派といたしましても賛成の立場でございます。今の河野委員と同じように、議事録ではなく速記録でよいのではないかと、いうふうに考えます。やはり事務局から資料提供があったとおり、議事録の公開を格段に早めることというのはなかなか難しい点が多いかと思えます。ただ、23区の中でも速記版を公開している自治体もあるということでございますので、速記録、速記版の状態を他の自治体の事例も参考にし、同様にできるのではないかと考えます。

また、正式な議事録の公開についても、期間は短縮できるのではないかと、いうことに関しては引き続き取り組んでいく必要もあるというふうにも考えます。

○津上仁志委員 公明党は、まず、先ほど申し上げたとおり、UDトークを活用して、速報版について公開を始めることは可能だというふうに思います。ただし、委員会等については発言が本当に様々で、UDトークの正確性というものがほとんど発揮されないとか、文字で読んでも非常に分かりづらくなるのではないかと、いうことと、あとは、新たにまた設備的なものをUDトークに反映させるということが必要になってくることがあるので、まず議会のほうの議場での議論は、それをUDトークで公開するということで、速報版の公開ということで進めてはどうかと思います。

あと、正確な議事録については、やはり正確性が大事ですので、早めることは非常に大事なんですけれども、早めることによって様々事務局への負担というものが非常に大きくなるというのが前回分かりましたので、現状では、このままの正式な議事録については現状のままでよいのではないかと考えております。

○ひえしま 進委員 議事録公開を早める方向性というのは賛成なんですけれども、例えば1週間で公開となると経費がかさむということが分かっておりますので、既に議会の動

画が公開されていることを踏まえると、経費はそれほどかからなくても事務方の手間をかけて現行の2か月から1か月へ短縮するというようなことに大きな意義を見いだすのは難しいかなと思っています。議員が急を要する場合は、現在でも確定前の速記録を受け取ることが可能でありまして、正確性などを担保するとすれば現行でいいのではないかなと思います。

○たかじょう訓子委員 我が会派は議事録データの公開、これも急いでいただく、これはやっていただいたほうがいいというふうに考えております。その間、本当に内容を知りたいということがありますので、UDトーク、速記録というようにUDトークを残していただき、さらに速記録ができた時点でそれに替えていただくというような形でリレーのようにして正確性を目指して、最終的に議事録になるというふうな、お断りした上で正確性ということも、これは正確とは言えないというようなことも前置きした上で公開をしていたきたいと、それがいいんじゃないかというふうに思っております。

○そのべせいや委員 方向性については賛成をしています。議事録、現在のものについても、過去に明らかに間違っていたような場合もありましたので、何度か修正も依頼をしていたりしますので、時と場合によっては、そもそも議事録自体にも信憑性が疑わしい部分もないわけではないです。既に議員向けに文字起こしをしていただいているものがありますので、それそのもの、もしくは体裁を整えたものを公開範囲を広く実施すれば実現ができるのではないかと考えています。

先ほども申しましたが、速記にかかっている費用を自動文字起こしですとか字幕に振り向けるとするような議論は、やっぱり必要だと思います。

○おのみずき委員 私たちとしましても、議会の議事録の速記録の公開を早めるということには賛成しております。具体的な手法としては、以前も申し上げたんですけれども、公明党さんと同じで、やっぱりUDトークの、今私たちのところに配信されている暫定版の速報版、あれをそのまま転用する形でホームページに掲載する等でいいんじゃないかというふうに思っています。もちろん正確じゃない部分があるので、共産党さんがおっしゃっていたように、区民の皆さんには、これはあくまで機械で起こしたものであって、間違いもある。あくまで速報版ですということは十分注意喚起は必要だという、併せてそれは取り組む必要があると思っております。

先ほどの字幕にテロップをつけるみたいなのと一緒動いていくことで、正規の議事録の早期公開はもちろん努力はいただきたいですけれども、そこは、そちらのほうの取

組が進むことで補完できる部分もあるのかなというふうに思っているので、まずは速報版の早期公開というところに注力したほうがいいかなと思っています。

○上川あや委員　UDトークと速記録、それぞれ完璧でないということは重々分かって、私ども議員のほうも利用しておりますし、同じように区民の方に対しても、どういう正確性の情報なのかということをきちんと情報提供した上で早め早めに、我々が手にしている情報を区民に対しても開くべきなんだというのが私の立場です。積極的に早めていく、幾つかの手法があると思いますので、共産党さんが先ほどおっしゃったみたいに、それぞれ時間のタイムラグがあるのであれば、リレー方式で情報の正確性とか内容の質みたいなことをきちんと情報提供した上で、区民に対しても議員同様、開かれていくべき情報であると思っています。

○若林りさ委員　議事録の公開を早めていただくのは非常に賛成しております。他会派からも何度もお話がありましたけれども、速記録を先に公開するというのが一番早くかなえられることなのかなと思います。それと併用して、区民の皆様にちゃんと、これは速報版ですよということは伝えないと、そこで誤字とか間違いが発生したときに、やはりそこが懸念材料だと思いますので、これはいち早く皆様にお伝えするために速記版を載せておりますということは分かりやすくお伝えする必要性があると思っています。よろしくお願いします。

○畠山晋一座長　承知しました。

続いて、本日出席していない会派からの御意見があれば、事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長　タブレット端末の7ページを御覧ください。せたがやの風の意見を朗読させていただきます。

暫定的な速記録と正式な記録となる会議録の取扱いや費用等については、今後さらに検討が必要であることは認識しております。しかし、DX時代における情報の即時性や、区民への迅速な情報発信の観点からも、委員会を含む速記録、会議録の早期公開を実現することが必要です。各会派の皆様からの御意見を尊重し踏まえた上で、段階的にでも実現へ向けた取組を進めるべきと考えます。

○畠山晋一座長　それでは、意見をまとめていきたいと思います。基本的には皆様から賛成でのお立場の御意見をいただいているわけですが、これは出す相手、議員向けの速報版なのか、また、区民向けの速報版なのか、これもまた違ってくるというふうな感じなのかなと感じる部分がありました。それを、例えば議員向けだけ先にやるのか、区民向けはそ

れを追ってアーカイブ等で対応していくのか、その辺の御意見は、皆さん、いかがでしょう。

なければ、これをそのまま持って帰ってもらって協議してもらいますけれども、それはいかがですか。同時に、UDトークはオーケーというところと、先ほど、たかじょう委員がおっしゃるように、まずその扉の部分として、人間がつくるものは、完璧なものはないわけですが、今の人類の英知でもってできる最大限に注意をしながら見ていただくものですよというお触れ書きを發した上で発信をしていくということは、皆さん全員、それは御賛同いただけますよね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それは御賛同いただけるということと、あとは議員向けなのか、区民向けなのか、その辺の対応というところに対して、今ここで即時にお答えをいただけないということであるのならば、そういったことも1度会派に持ち帰っていただいて、次回研究会として結論を設けていくということではいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは次に、(4)議会閉会時の議場の多目的利用（自習室、各部署での会議、国際会議、結婚式等）についてを議題といたします。

まずは各会派からの御意見をお願いします。

○加藤たいき委員 自民会派の意見を述べます。いろいろと他自治体の多目的利用状況等がここに記載されておりますが、我々会派としては国際会議場のような誰が出入りしているのか明確に分かる事案だったり、うちの会派から出たのは、税外収入も含めて考えられるというところで、映画の撮影とか、誰もが本当に出入りするのをちゃんと区に知らせてもらって使う分には問題ないのではないかと。

一方で、不特定多数の方が出入りするようなパターン、学習スペース等々になりますが、ちょっと余談ですが、本日の議運でも水分の話がありましたが、水でこぼれないものに議会としては断定したというところを考えますと、やっぱり誰か分からない不特定の方が議場に入ってこぼしてしまった、色つきのもので掃除代がかかってしまったといったときに誰が責任を負うのかとかも含めて、なかなかそっちのほうは難しいのではないかと考えております。

加えて、前回の議論でもありました職員の話になるんですが、本来ない職務が新たに生まれてしまうということで、事務局の方々の、ある意味、加配になるんですかね。何人か

議場に立っていてもらわなきゃいけないというのは、少々今の人員では厳しいのではないかと考えておりますので、先ほど申し上げたとおりに特定の断言できるメンバーであれば賛成、不特定の部分であれば反対という両極端な意見になりますが、うちの会派としての意見です。よろしくお願いします。

○原田竜馬委員 私たちの立場としては、賛成の立場でございます。ただ、その利用というものに関しては、イベント的に活用するということをもまず限定して始めてみるというのではないかとこのように考えております。今お話があったように、自習室の期間を長期間取って開放するといったようなことはセキュリティ上の問題であったり、事務局の負担などから難しいと考えるので、ですので、国際会議について、どの程度ニーズがあるか分からないところもありますので、まずは身近な会議体の会議や事業、例えば、子ども・若者部で実施をしているようなユースカウンスル事業、過去、区議会においては子ども議会というものがあったというふうにも聞いておりますが、ユースカウンスル事業や教育委員会の行っている生徒会サミットなど、そういったところから試行的に利用していただくことを検討すべきではないかというふうに思います。

また、そういった事業に加えて、区役所で遊ぼうといった区民イベントの際に議場を活用することも検討していいのではないかとこのように考えております。

○津上仁志委員 提案会派ですので賛成なんですけれども、様々前回議論した中でも課題というものが複数出てきましたので、でも、できるところからでもスタートしてはどうかと思っております。特に学習スペースについては議会側からも行政に対して求めているところでもありますので、まずは議会としても、しっかりそこには前向きに取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと思っております。通年通しての学習スペースというのはなかなか難しい面もあると思いますので、例えば夏休みの期間だけとか、そういった形で限定してでも、まずはスモールスタートじゃないですけども、始めてみてはどうかというふうに考えております。

○ひえしま 進委員 国際会議での使用や税外収入の点を鑑みれば、可能性は追求していくべきだと思うんですけども、先ほど来出ていますように、使用時に常時人員を配置しなければいけない、そういったケースや、使用者が事故を起こしたり、不具合を訴えたりした場合の対処、備品の損壊などを考えると、広く一般に開放することは難しいんじゃないかと考えています。

○たかじょう訓子委員 私も同じ意見なんですけど、国際会議であるとか、ある団体の会議

に使用するというのであれば、その責任においてやっていただくということが可能ですが、学習室として活用するという点については、やっぱり事務局の負担が大きいかなというふうに思いますので、その面については反対とさせていただきます。

○そのべせいや委員 多目的利用については賛成をしています。自習スペースとしては、現実的には10階大会議室がセキュリティーエリアでもないため最も適切ではないかと考えています。議場の利用については、あの広さと周辺の設備、立地等を鑑みると国際会議の需要があるのかは不明ではありますが、婚姻届を提出した方向けの記念写真ブースにするですとか、ユースカウンスル、生徒会サミット、また、区民向けの活用を進めて議場が身近になる取組から議会への注目を広げられるのではないかと考えています。

加えて、会議室に困っている区役所内の部署があるのであれば、庁内の方々が利用できるようにということも必要ではないかと考えています。

○おのみずき委員 私たちとしましては、多目的利用自体は賛成です。誰にというところだと、私たちはやっぱり学校関係者、子どもや若者に使ってほしいなというふうに考えております。その点で、別の協議項目で私たちが提案した、例えばシチズンシップ教育みたいな形で、他自治体も多数議場を使って子ども議会とか若者議会とか、いろいろプレゼンテーションをやってもらったりとか活用していますので、そういった先行事例も踏まえてできるのではないかなと。せっかく使うなら、やっぱりそういった教育的なシチズンシップ教育みたいなものと絡めてやっていくのがいいかなというふうに考えております。

また、それ以外には、主催がはっきりしているイベント系から始めてみるというところも、そのほうがいいかなというふうに思っています。

ただ、国際会議に関しては、私もそういったところのカンファレンスの準備とかに関わったことがあるんですけども、往々にして、かなり前から日程が決まっていたりして、そこに向けて多数の人が関わって準備とかをするんです。そうなったときに、以前の議論のときに、突発的な臨時会が招集された場合どうするのかとか、そういったことがないとも言いきれないので、そういった点において、やっぱり国際会議はちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えております。

あともう1個、先ほどそのべ委員がおっしゃっていた庁内会議も検討を視野に入れるべきかと思います。場所に困っている人たちは多そうだなと思いますので、内部の人であればやっぱりどんどん使っていただきたいというふうに思います。

○上川あや委員 議会の施設を区議会と区役所の公用使用だけに限定するというのは、

ちょっと施設がこれだけあるのにもったいないと思っていますので、何らかの形でそれ以外の利用に供することができるように開放していくという方向でいくべきだと、まず思っております。その中でも、やはり相手方がはっきり分からないで人が出入りするということに対しては、管理をする事務局の負担もありますし、責任問題とかの整理もちょっと難しいのではないのかという印象を持っております。

ただ、逆に言いますと相手方がはっきり分かる利用であれば、ぜひ区民に開かれた施設として利用できるように、そういった相手をよく分かった上での利用から門戸を開いていくということに対しては大賛成です。

○若林りさ委員 まず、多目的利用については賛成いたします。ただ、そういった自由な利用を広げる一方で、認められるものと認められないものを区別していく必要があると思っています。やはり利用者が誰かということははっきりさせる必要があると思います。ウェディングですとか、ユースカウンスルとか、フォトスポットとか、庁内会議も、そういったことには活用できると思うんですけども、国際会議ですとか学習塾というのは結構課題があるなどは思っております。なので、まずできるところからやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

○畠山晋一座長 続いて、本日出席していない会派からの御意見があれば、事務局よりお願いします。

○水谷区議会事務局次長 本件については、特に意見はお預かりしておりません。

○畠山晋一座長 それでは、意見をまとめていきたいと思います。

今、特定の団体に対する貸出しに対しては皆さん御賛同をいただけるということと、不特定の方に貸出しするのに関してはセキュリティー上も、また事務局体制上も、そういった部分ではなかなか厳しいということの御意見でまとまっているように思えますが、そういったことでよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

公明党さんだけが特定、不特定も関係なく、とにかく万人に開放しなさいよということの御意見であったわけですけども、極端に言えばね。

○津上仁志委員 特に学習スペースという部分は、ぜひ取り組んでいただきたいと思ったんですけども。

○畠山晋一座長 でも、こうやって皆さんが不特定の人たちに対する取組はなかなか厳しいよというところでの御意見に関しては、御理解はいただけるということでもよろしいでしょうか。

○津上仁志委員 はい。

○畠山晋一座長 分かりました。公明党さんを説得するようなやり方をしていますけれども、そうすると、あとはおの委員からも、国際会議とはいってもなかなかそういった部分での準備ですとか、また、緊急で我々議会だって入ってくる可能性もあるということであって、そうしたときにどうするのと、緊急に議会が入っちゃったら国際会議ができなくなっちゃうよということも、それは確約した上でやるしかないのかなというところになってくるわけですが、その辺の運営、管理を、これも果たして誰がやっていくのかということになってくるわけですが、現段階ですと、次長、管理運営は誰がやっていくということになりますか。

○水谷区議会事務局次長 庁舎管理規則上、7階から10階までの管理者は区議会事務局次長となっていますので、一義的には私だと思っております。

○畠山晋一座長 責任権者がここで明確になったわけでありますけれども、我々議会もその辺の責任は一緒に伴っていかなければならないということになってまいります。

ということで、今のところは、特定の人には貸出しする方向で、こういったものを認めていくかということもこれから皆様と協議をしていかなければいけないと思いますが、基本的には不特定のところには貸出しはしていかないというところからスタートするというような御意見でまとまっているように感じますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、まだ本日出席していない会派の御意見も伺った上で、次回、正式に決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2、次回の検討項目について協議をいたします。

資料11ページ、議会制度研究会検討項目一覧を御覧になってください。

現在、協議中の項目を除き、残りの15項目の中から、次回から協議する項目を選びます。

前回の検討項目選定に当たっては、4項目を選ぶこととして、目安として各分類の、表の一番左側の4分類の1、2、3、4の項目の中で1項目を選ぶ、場合によっては同一項目から選ぶことも可といたしました。また、会派間での意見の一致が見込まれそうな項目で、かつ、条例改正、規則の改正が伴わず、合意後、速やかに実現できそうな項目から先に協議するといった御意見を前回はいただいております。

今回も、これらの意見を踏まえて選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、会議運営の分類、皆さん見ていただいて、1番の会議運営というところから、2番は終わっていますので、1、3、4、5、6の中でこれからやってみたいといったものは何かございますでしょうか。忌憚のなく、皆さん、どうぞ。

○津上仁志委員 私たちが提案しています決算・予算の出席委員の見直し、予算委員会から展開できるようになるには今から議論したほうが間に合うかなと思うので、ぜひしていただければと思います。

○阿久津 皇委員 であれば、併せて、1番にある、我々が提案したことですけれども、予算、決算特別委員会の時間設定について、ここもぜひ御議論いただきたいと思います。

○畠山晋一座長 皆さん、いかがでしょうか。これはいずれも決算、予算に関する皆さんとの検討協議になってくるわけですから、今回は、この1番、4番を協議していくということはいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、議員活動環境の分類からはどの項目にするか、御意見はございますでしょうか。これは前回、どこもやっていないですね。7、8、9のところですね。

別にこの2番の中でなければ、ほかに、例えばこの先の広報・傍聴、その他の中で項目を増やしていくということでも構いませんので。

○加藤たいき委員 そうしたら、議会に関わる話で使ったほうがいいなと思っているのは、モニター等を使ったほうがいいと思うので、戻ってしまうんですが、6番の区議会のDXについてというものは議論しやすいものでもあるのかなと思うんですが、皆さんの御意見があれば、ぜひ。

○畠山晋一座長 今確認しましたところ、オンライン委員会というところが条例改正を求めるところになってくるので、少しその部分の議論の拡張が必要になってくるかなというところがあるというところで、これだけ別建てになっているということになっています。多分、これは1本でやったほうが。

○加藤たいき委員 6で。

○畠山晋一座長 分かりました。では、7、8、9は、今ここでは、ぱっと思いつく部分のシンパシーを感じるようなところが出ていないようですので、取りあえず先に行きます。

次に、広報・傍聴の分類からどの項目にするか、御意見ございますでしょうか。

○原田竜馬委員 我が会派といたしましては、12番の区議会ＨＰの掲載内容、区の公式ＬＩＮＥを活用した議会情報の発信等々を早めに議論したほうがいいのではないかと思います。

○おのみずき委員 私たちとしまして、この議会広報の改善というところはやっていただきたいと思うんですけども、仮に次の第５回から３回で次の４項目を検討した場合、12月16日が３回目で終わりというふうに今スケジュール上、なっているんですけども、毎年、大体12月ぐらいに議会広報計画みたいなものが議運に上がってきているかなと思ひまして、時期的に、仮にそこで何らかまとまったとしても次年度にはちょっと反映が難しいということになるのかどうか、確認させてください。

○水谷区議会事務局次長 こちらの研究会でどの範囲というか、詳細にというか、決まるかによってだと思います。やっぱり広報に関することは広報小委員会が所掌委員会でございますので、こちらで決まった事項を広報小委員会のほうで議論していただいて、それを議会運営委員会に上げて決定していただくという流れが考えられますので、12月の次年度の議会広報計画に掲載するのは、ちょっと微妙なところかなとは思っております。

○おのみずき委員 分かりました。だとしても、なるべく早く検討していただくといいかなと思ひました。

○畠山晋一座長 どうでしょうか。それでは、今、原田委員から12番の御提案をいただいたわけですが、広報・傍聴については速やかに対応していくということで、こちらで区議会ＨＰの掲載内容、区の公式ＬＩＮＥを活用した議会情報の発信、区議会だよりのデザイン＆ＵＩ改良等による、議会広報の改善を取り上げることでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 それでは、異議なしと認め、さよう決定いたします。

続きまして、そのほかの分類からどの項目にするか、御意見はございますでしょうか。出てこないですね。シンパシーを感じて、ぱっと出てくるものは出てくるわけじゃないですか。出てこないということは、ほかのところに回しますか。もう１項目前にところに遡ってとか。

○おのみずき委員 もし誰もシンパシーを感じるものがないんだったら、全然広報からでも、その場合は10の議会報告会の実施についてが広報ともちょっと絡むところなのかなと、議会として取り組む外向けの活動として近いのかなと思ったので。

○そのべせいや委員 その他ではないんですけども、議会活動環境からまだ上がってい

ない中で、予算を確保するものであるという観点から、9番の物価高騰に伴う政務活動費の見直し、議員報酬と政務活動費の見直しについては、もちろん全て次年度に関わるものですけれども、次年度に関わる中で現実的な時期に議論を進めるほうが望ましい、もう少し遅れると、もう改選をした後の話になるので、改選する前にやっておいてもいいのかなという意味で、9番はいかがでしょうか。

○畠山晋一座長 今確認しましたら、こちらも条例改正が伴ってくるもののなので。今、加藤委員も報酬審議会という話もありましたけれども、そこは少し手続的に時系列がかかってくるものになってきますので。だからって、僕はやりたくないと言っているわけじゃないですからね。ただ時間がかかりますというところです。どうしますか、そうしたら、先ほどおの委員から議会報告会の実施についてと、広報の観点からでという話も出ていますが、どうですか。

○阿久津 皇委員 ちょっとよく分からなかったんですけども、条例改正を伴うということで、時間がかかるから、また別途やってくれという話なんですか。

○畠山晋一座長 いや、違います。

○阿久津 皇委員 これは、今はできないよという話なんですか。

○畠山晋一座長 そうです。意見を上げて、また別の形で、議運なのか、委員会なのか、そこでまた条例改正、議場でもっての、議員皆さんからの条例改正を求めていかなきゃいけない部分になってくるので、この議会制度研究会で協議を経た上で即時的に、例えば、さっきの議場の利用のようにはいきませんよというところの話です。

○阿久津 皇委員 今やっても、後でやっても、同じといえば同じなんですよね。どっちにしてもそういう手続がかかりますよと。

○畠山晋一座長 そうです。そういう手続がありますよということです。ですから、今のところ出ているのは、4番目にやるものとして、6、9、10をどれかやりましょうかという御意見をいただいておりますが……。今出ているのは、1、4、12をやりましょうかということの協議はできましたので、あともう1項目、4項目めをやるとしたら、6、9、10のどれかになってきますが、これをどれにしましょうか。そこは、どこかシンパシーを感じて答えてくれるとうれしいんですけども。

○原田竜馬委員 議会報告会の実施については、私としては、区議会として取り組むシティズンシップ教育の在り方というものと一緒に考えたほうがいいのではないかと考えておりました。このシティズンシップ教育というのが、教育なので恐らくお子さん向けの話が

とは思いますが、議会報告会というものの在り方もシチズンシップにまつわる場所があるのではというところで。

○畠山晋一座長 では、これは次回にしましょう。今そういった御意見があるのならば、そこで連動してやっていきたいと思いますので、おの委員、それでいいですか。

○おのみずき委員 全然大丈夫です。

○畠山晋一座長 ありがとうございます。そうすると、条例改正も伴ってくることになるかもしれないけれども、6番か9番、いずれか今回はやってみるというところで、6番か9番、いずれにいたしましょうか。

項目的に1、4、6でこっちに偏ってもいいんでしょうけれども。バランス的に考えて9番でやるというのでいかがでしょうか。やるだけやってみて、どういう結論になるかはまだ分かりません。議論を皆さんがけんけんがくがく、しっかりやっていただくということで、今回のところは、この議員活動環境の検討項目の9番、物価高騰に伴う政務活動費の見直し、議員報酬と政務活動費の見直しについてということではいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

それではまとめますと、1番と4番、9番、12番、これらを次回の研究項目とさせていただきますということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは次に、3、次回研究会についてですが、次回は10月28日火曜日、午後1時から開催いたします。なお、次回は先ほど皆さんに検討して持ち帰っていただく部分の結論を出した後にやってまいりますので、議題に取り上げていきますので、提案会派については、10月14日火曜日までに検討内容の詳細について文書で事務局まで御提出をお願いします。御提出いただき次第、委員の皆様提供いたしますので、あらかじめ会派内で協議していただくよう、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 なければ、本日の議会制度研究会を散会いたします。